

平成29年度

事業報告書

社会福祉法人はーとわーく

1 法人本部

社会福祉法人はとわーくは、特定非営利活動法人はとわーくの基本理念を継承して、平成27年6月1日に設立されました。その設立の理念と社会福祉法人としての公益性を踏まえ、障害者とその家族が地域で安心して暮らせるよう、すべての人々を分け隔てなく包み込む社会の実現を目指して、29年度は次の事業を行いました。

事業	事業所名	サービスの種類	開設年月日	指定年月日	形態	定員
第二種社会福祉事業	ヘルプステーション ここみ	・居宅介護(障害福祉サービス)	H.22.02.01	H.27.08.01	訪問	…
		・重度訪問介護(障害福祉サービス)	H.22.02.01	H.27.08.01	訪問	…
		・同行援護(障害福祉サービス)	H.23.10.01	H.27.08.01	訪問	…
		・介護保険サービス	H.22.04.01	H.27.08.01	訪問	…
	みらい	・放課後等デイサービス(障害福祉サービス)	H.24.11.01	H.27.08.01	通所	10
ふれも	・生活介護(障害福祉サービス)	H.26.04.01	H.27.08.01	通所	20	
公益事業	ヘルプステーションここみ	・移動支援(地域生活支援事業)	H.22.02.01	H.27.08.01	訪問	…
	みらい	・日中一時支援(地域生活支援事業)	……	H.27.11.01	通所	2
	ふれも	・日中一時支援(地域生活支援事業)	……	H.27.11.01	通所	2
公益的取組	かりん	・保護者の研修・情報交換 ・障害児の療育支援 ・障害児療育の実践と研修	H.28.04.01	…	…	…

- 注) ① 事業所の所在地は、前橋市川曲町176番地1です。
 ② 開設年月日は、特定非営利活動法人はとわーくで指定された年月日を記載しました。
 ③ 公益事業は、障害福祉サービス事業と一体的に運営しています。
 ④ 社会福祉制度改革に伴い社会福祉法人に義務づけられた公益的取組については、28年1月より試行し、同年4月より本格的に開始しました。

1. 理事会、評議員会等の開催

(1) 理事会

日時	議題	場所	出席状況
【第1回】 平成29年6月5日 17:00～17:45	① 28年度事業報告について ② 28年度決算報告について ③ 監事監査報告について ④ 定時評議員会の開催について ⑤ 施設整備計画について ⑥ 報告事項 ・常勤職員人事について ・役員、評議員等の定員と任期について ・福祉充実残額について ・今後の会議予定について	ふれも	・理事 5/6 ・監事 2/2 ・職員 1

日 時	議 題	場 所	出席状況
【第2回】 平成29年6月29日 17:00～17:30	① 理事長の互選について ② 施設整備計画について ③ 報告事項 ・夏季賞与の支給について ・今後の会議予定について	ぶれも	・理事 6 / 6 ・監事 1 / 2 ・職員 2
【第3回】 平成30年3月19日 19:00～20:00	① 29年度の補正予算について ② 30年度の事業計画について ③ 30年度の当初予算について ④ 今後の施設整備について ・資金計画等の概要 ・前橋市の業者選定結果 ・配置図及び平面図等 ⑤ 就業規則及び給与規程の変更について ⑥ 理事長の職務執行状況報告について ⑦ その他の報告事項 ・評議員選任委員会の結果について ・みらいの来年度の人事について ・優秀安全運転事業所としての表彰について ・空き巣の侵入について ・7月以降の常勤職員の人事について ・今後の会議及び施設整備等に関連する予定について	ぶれも	・理事 6 / 6 ・監事 2 / 2 ・職員 2
【決議の省略】 平成29年10月11日	電磁的記録による決議の省略 内部管理体制の基本方針及びリスク管理規定の制定について、電磁的記録により全理事の同意を得て、決議の省略を行った。		

(2) 評議員会

日 時	議 題	場 所	出席状況
【定時評議員会】 平成29年6月21日 17:00～17:50	① 28年度事業報告について ② 28年度決算報告について ③ 理事及び監事の選任について ④ 報告事項 ・施設整備計画について ・役員、評議員等の定員と任期について ・福祉充実残額について ・社会福祉法人の制度改革について ・今後の会議予定について	ぶれも	・理事長 ・評議員 4 / 4 ・監事 1 / 2 ・職員 2

日 時	議 題	場 所	出席状況
【第2回】 平成30年3月19日 17:00～18:45	① 29年度の補正予算について ② 30年度の事業計画について ③ 30年度の当初予算について ④ 今後の施設整備について ・資金計画等の概要 ・前橋市の業者選定結果 ・配置図及び平面図等 ⑤ 就業規則及び給与規程の変更について ⑥ 報告事項 ・評議員選任委員会の結果について ・みらいの来年度の人事について ・優秀安全運転事業所としての表彰について ・空き巣の侵入について ・7月以降の常勤職員の人事について ・今後の会議及び施設整備等に関連する予定について	ぶれも	・理事長 ・評議員 6 / 7 ・職員 2
【決議の省略】 平成29年11月15日	書面による決議の省略 評議員の定数を4名から7名に増員するという定款変更について、書面により全評議員の同意を得て、決議の省略を行った。		

(3) 評議員選任委員会

日 時	議 題	場 所	出席状況
【第1回】 平成30年2月26日 17:00～17:25	① 評議員選任について 定款変更により評議員の定数が4名から7名に増員されたことに伴い、次の3名の評議員を新たに選任した。 青山恭勇、中里裕造、畑中敦子	ぶれも	・理事長 ・委員 4 / 4

2. 経営財源の確保

(1) 収支状況の把握

法人事務局による月次試算表等のチェックにより、各事業所の収支状況を的確に把握し、又、財源確保の基本要件である利用率の向上（定員の充足率の向上等）を図ること等により、適正な経営財源を確保することができました。

(2) 支援費について

- ① 支援費請求においては、利用者数を無理なく増やすこと、請求もれを防ぐこと及び高い基準の加算を取得すること等に力を入れて、財源確保に尽力しました。
- ② 利用者の確保については、ふれもとみらいではほぼ予定どおり達成できましたが、ここみでは昨年度に引き続き、サービス提供時間数が前年度を若干下回りました。
- ③ 福祉・介護職員処遇改善加算について

当法人では一番高い基準の処遇改善加算（Ⅰ）を届け出て、職員の処遇改善（定期昇給の実施、賞与の支給、処遇改善手当の支給等）を行い、職員の確保及び定着化に努めてきました。本年度の加算額は、更に高い支給率の加算対象となったため、次のとおり年間で約 20,200 千円強となり、昨年度に比較して約 6,200 千円と大幅に増加しました。この加算額は、直接処遇職員の賃金の改善のために、法人全体でプールし、各事業所に同一条件で公平に配分いたしました。

(単位：千円)

事業所	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
ここみ	1,077	1,493	1,473	1,370	1,454	1,425	1,343	1,293	1,399	1,146	1,216	1,297	15,986
みらい	155	141	159	141	160	142	157	137	137	131	151	141	1,752
ふれも	179	214	241	221	198	207	224	210	205	200	201	226	2,526
計	1,411	1,848	1,873	1,732	1,812	1,774	1,724	1,640	1,741	1,477	1,568	1,664	20,264

- ④ その他の加算について
 ここみの特定事業所加算（Ⅰ）、ふれもの人員配置体制加算（Ⅰ）、みらいの児童発達支援責任者専任加算等の加算についても、その要件維持に今後とも努めます。
- ⑤ 事業所運営の財政的基盤である支援費を的確に確保して安定した運営を図るためには、利用者のニーズに即した質の高いサービスを提供してその信頼を得ることが、今後とも重要な課題となります。

(3) 助成金・補助金等の活用による財源確保

- ① 前橋市生活介護人員配置体制加算補助金（ふれも）…… 2,483 千円
- ② 労働局の雇用関係助成金
 - ・本部会計（評価制度導入助成金）…………… 500 千円
 - ・ここみ会計（キャリアアップ助成金）……… 243 千円
 - ・ふれも会計（キャリアアップ助成金）……… 100 千円
 - ・みらい会計（キャリアアップ助成金）……… 912 千円
 計 1,755 千円

(4) 積立金の確保

来年度に予定されているさらい（生活介護 20 人、短期入所 6 人）の施設整備のための積立金について、他の会計から本部会計に次のとおり資金をを繰り入れることにより、今年度は新たに 38,000 千円を積み立てることができ、積立残高は約 52,000 千円となりました。

- ① ここみ会計 23,000 千円
- ② ふれも会計 11,000 千円
- ③ みらい会計 4,000 千円

3. 施設整備等

(1) 大規模な施設整備

建物建設及び構築物設置等の大規模な施設整備は、昨年度に引き続き今年度もありませんでした。

(2) 車両の整備

① スズキ ソリオ (1300cc : 中古車) 432,000 円 (ここみ)

(3) その他備品整備 (1件10万円以上の設備備品)

① 介護用移動式電動リフト 454,240 円 (ふれも)

4. 職員人事と人材育成及び人材確保

(1) 採用・退職

(平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日)

		サビ管	ヘルパー	登録ヘルパー	支援員	看護職員	児童指導員	指導員	調理員	その他	計
ここみ	採用		1 (1)	2							3 (1)
	退職			1							1
みらい	採用						1 (1)				1 (1)
	退職	1 (1)									1 (1)
ふれも	採用				2				1 (1)		3 (1)
	退職				2 (2)						2 (2)
合計	採用		1 (1)	2	2		1 (1)		1 (1)		7 (3)
	退職	1 (1)		1	2 (2)						4 (3)

注) ① () は常勤職員を再掲しました。このうち非常勤から常勤となった採用職員は1名です。

② サビ管とは、ここみのサービス提供責任者、ふれものサービス管理責任者、みらいの児童発達支援管理責任者の略称です。みらいの退職の欄に常勤職員が1名計上されていますが、これは勉学のための休職です。

③ 看護職員とは、看護師及び准看護師です。

(2) 人材育成

① 労働局のキャリアアップ助成金及びキャリア形成促進助成金等を有効に活用して、人材育成に尽力しました。

② 研修会・講習会について (別紙1「研修の実施状況」参照)

- ・各種外部研修会や講習会に積極的に職員を派遣しました。
- ・内部研修会は年間計画に従いテーマを定めて、1ヶ月に1回実施しました。本研修に欠席したここみの職員には伝達講習等を徹底し、どうしても出席できなかった職員には、レポート提出を義務づけました。
- ・その他、地域福祉の充実に寄与するため、昨年度に引き続き県内の事業所と協力して、立松東京福祉大教授 (当法人理事) の指導のもとに、「県内事業所との共同実践研究・研修」のとおり、研究・研修を5回開催いたしました。

(3) 人材確保

- ① 法人では職員定着のために、働きやすい職場づくりに尽力し、その効果もあってか平成25年度以降の常勤職員の退職者は、ごく少数に止まっています。
- ② 法人では、事業所が社会福祉法人の事業所として指定された27年8月より福祉医療機構及び群馬県社会福祉協議会（以下「県社協」という。）の退職共済制度に加入しました。これにより正規職員に公務員とほぼ同率の退職金を保障することが可能となりました。又、県社協の退職共済制度には、慶弔金等の福利厚生給付金も付加されているので、職員の福利厚生の充実を図ることもできます。
- ③ その他、人材確保のために福祉・介護職員処遇改善加算を活用して、前年度より支給率を0.6ヶ月増やして、常勤職員に3.1ヶ月分の賞与を支給しました。また、非常勤職員に対しても前年度と同様に一定の要件を設けて、夏季、年末及び年度末に5,000円～30,000円を定額支給しました。
- ④ 産休・育休の取得しやすい、そしてスムーズに復職できる職場づくりに努め、本年度はみらいで1名、ふれもで2名、ここみで1名の計4名の職員が産休及び育児休業を利用し、3月現在で2名が短時間勤務で復職し、2名が育児休業しています。法人では産前・産後の体調等に応じて職員の希望に基づいて、短時間勤務を導入し、働きやすい職場作りに努めました。
- ⑤ 今後とも、職員育成や人材確保のために、職場環境や労働条件の改善に積極的に取り組んでいきます。

5. 借入金の償還

(単位：円)

借入年度／借入先 (借入目的)	借入額	(a) 期首残高	償 還 額			(a)-(b) 借入残金
			元 金 (b)	利息	計	
平成25年度 独立行政法人福祉医療機構 (ふれも建設資金)	37,000,000	31,174,000	2,616,000	(0.9%) 269,772	2,885,772	28,558,000
平成26年度 高崎信用金庫 (みらい建設資金)	17,000,000	12,740,000	1,704,000	(1.5%) 177,281	1,881,281	11,036,000
平成21年度～25年度 NPO法人役員 (ふれも土地代金・建設資金・運営資金等)	37,700,000	33,500,000	5,000,000	無利息	5,000,000	28,500,000
合 計	91,700,000	77,414,000	9,320,000	447,053	9,767,053	68,094,000

6. その他

(1) 地域社会との連携

① 感謝祭の開催 (29年10月14日)

今年度の感謝祭には、昨年同様に地域住民の方々に来所いただき、盛大に行うことができました。これに関連して開催案内パンフレットや御礼については、地元自治会の協力もあり、回覧板を利用して地域住民にお知らせしました。

又、地域の老人福祉施設のご老人にも来所いただき、吹奏楽やフラダンス等の催し物を楽しんでいただきました。

② ふれ愛販売会

障害者活動支援プロデュースの一員として、県内の事業所や特別支援学校等と共同で第7回ふれ愛販売会をけやきウォークで、11月15日（水）～17日（金）の3日間開催しました。

③ 近所のレストラン駐車場の借用

夜間のみ営業するレストランの駐車場を、昼間の時間帯に借用することができて、お互いに有効活用が可能となりました。

(2) 広報活動

① 法人機関誌「はーとわーく通信」の発行

昨年度創刊した法人の機関誌は、第2号（5月）、第3号（9月）及び第4号（12月）の計3回発行しました。

② 事業所ごとの機関誌については、次のとおり発行しました。

・ここみは従事するヘルパーを対象に「てるてる」を、みらいは利用者及び保護者を対象に「もこもこ」を、又、おれもも利用者及び家族を対象に「わくわく」を月1回のペースで発行してきました。それぞれが活動状況や行事予定等必要な情報提供の役割を果たしてきました。

・この機関誌については、産休や育休で長期に休んでいる職員に対しても、復職のための情報提供の一環として活用しています。

③ 法人のホームページも平成23年に開設され、法人の基礎情報を掲載し、内容についても適宜更新してきました。27年の8月からは、社会福祉法人として義務づけられた決算報告等の必要な情報も公開し、社会福祉法人の制度改革に伴い、29年度からは次の情報も公開しています。

・定款、役員及び評議員名簿、役員報酬規定

・事業計画及び事業報告

・放課後等デイサービスのガイドラインに基づく自己評価等

また、ブログも開設され、法人や事業所の新たな情報をその都度提供できるよう努めています。

(3) 賃金及び労働条件の改善

① 昨年度に引き続き定期昇給を実施しました。

② 前年度同様、職員処遇改善加算の活用により、賞与を年間3.1ヶ月支給することができました。又、同加算により非常勤職員の賞与の定額支給も継続しました。

③ 30年度より初任給を引き上げて、所定労働日を各月21日に統一すること等に伴う大幅な賃金引き上げについて検討を重ね、その準備を完了しました。

④ その他、リフレッシュ休暇の創設や病気休暇の日数延長等についても検討を重ね、30年度より実施することとなりました。

⑤ 前記③及び④の賃金及び労働条件の改善については、すべての常勤職員と個別面談を行い、十分な理解が得られるように、丁寧な説明を実施しました。

(4) 諸規定の制定及び変更

① 施設整備のための土地取得に関連して、租税特別措置法の適用が受けられるように、評議員の定数を4名から7名にすべく、定款変更を行いました。

- ② 所定労働日の変更や初任給の引き上げに伴う賃金表の改定、資格手当の支給等に伴い就業規則と給与規程を変更しました。
- ③ 新たに内部管理体制の基本方針及びリスク管理規定を制定しました。

(5) 苦情・要望等の受付・解決状況

(平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日)

	サービス 内 容	接 遇	建物設備	被害損害	説明情報 不 足	サービス 費 用	その他	計
ここみ	1			1				2
みらい	5							5
ぷれも	1	2					1	4
	7	2		1			1	11

※苦情及び要望事項は上記のとおり 11 件ありましたが、法人内の会議等で十分協議し、その結果をもとに利用者のご家族と誠実に対応して理解を得て解決に努めました。

(6) リスクマネジメント

① 災害対策

災害対策（火災、地震、風水害等）については、避難訓練を法定回数を超えて実施しました。今後は地震を想定した避難訓練や避難経路の確保、家具の倒壊を防止するための固定化等を徹底しなければなりません。

又、当法人は前橋市より地域の障害者の福祉避難所に指定されていることも踏まえて、今後の対策を検討し、訓練や情報提供を行う必要があります。

② 空き巣侵入に対する対応

昨年 12 月 28 日の出勤時に、みらいの南側に増設したここみの事務室に空き巣が侵入した形跡を発見し、直ちに前橋警察署に通報しました。

犯人は、前日の夜に入口ドアのガラスを打ち破って侵入したようだが、室内にはオムツ等の日用品と個人情報に関連しない書類等しか置いてなかったため、何も取らないで退散したようです。

この事件を契機に、防犯カメラを 3 箇所を設置し、また、外灯も 2 箇所増設して防犯体制を強化しました。

③ 感染予防

27 年度はみらいでインフルエンザの集団感染が発生しましたが、今年度は感染予防に手を尽くして取り組み、インフルエンザ及びその他の感染症の集団感染は、昨年度に引き続きありませんでした。

④ アクシデント（事故）

1) 行政機関（前橋市）への報告事故（前記の空き巣の侵入について報告しました。）

2) その他の事故

・車両事故（軽い接触等の軽微な物損事故も含む）

ここみ 0 件 みらい 1 件（物損事故） ぷれも 1 件（物損事故）

・その他の事故（主として利用者の転倒、軽い火傷等）

ここみ 1 件 みらい 0 件 ぷれも 5 件

⑤ インシデント（ヒヤリ・ハット）

ここみ 16 件 みらい 6 件 ぷれも 15 件

インシデント報告は年間で 30 件を超える事例が報告されて、回覧等の方法で事故防止に役立てるようにしました。

2 ヘルパーステーションここみ

地域で生活している障害者（児）及び高齢者を対象として、個別に必要な支援を提供しました。支援の形態は、居宅での支援、外出支援、生活等に関する相談や助言等に分かれています。ニーズに応じて生活全般にわたる支援を行うことを基本としています。

日々の支援に携わる中で、ヘルパーステーションだけでは請け負えないことに関しては、利用者本人が豊かに生活できることを最優先し、相談支援事業所や訪問看護事業所等との連携を密にして、社会資源の有効的な利用や問題解決に努めました。

利用依頼は多く、既存の利用者からの利用時間増への対応もあり、29年度はそれに対応できるよう、サービス提供責任者1名、常勤ヘルパー1名を増員しましたが、それでも依頼を断らなければならぬ状況が続いています。

1. 利用者の状況

（1）障害支援区分と年齢

（平成30年3月）

	18歳未満	18-20歳	21-30歳	31-40歳	41-50歳	51-60歳	61-70歳	71歳以上	計
区分6		2	15	4	3		1	1	26
区分5		1	5	1	1		3		11
区分4			1		3	1	3		8
区分3		1	3	1	2	3	7	2	19
区分2・1			1	2	6	3	8		20
なし	21		6	4		3	3	3	40
介護保険	…	…	…	…	…	…	4	10	14
計	21	4	31	12	15	10	29	16	138

注）同行援護、移動支援の場合には、区分判定なしでサービスが受けられます。

（2）市町村別の利用人数とサービス内容

（平成30年3月）

	前橋市	高崎市	渋川市	吉岡町	榛東村	沼田市	富岡市	江東区	計
居宅介護	39	9	26	6	1	1	1	1	84
重度訪問介護	1		1						2
同行援護	8		7	1	1				17
移動支援	33	12	21	3		1			70
介護保険	4		3	3					10
総合事業	2		2						4
計	87	21	60	13	2	2	1	1	187

注）居宅介護と移動支援、居宅介護と同行援護等、複数のサービスを重複して利用している方が49人となります。

2. サービス内容と提供時間

（1）サービスの種類と時間数

（平成29年4月1日～平成30年3月31日）

	居宅介護	重度訪問介護	同行援護	移動支援	介護保険	計
4月	888	191	195	461	87	1,822
5月	912	197	182	446	117	1,854
6月	1,059	72	218	499	88	1,936

7月	1,013	79	219	484	103	1,898
8月	1,006	60	211	480	107	1,864
9月	904	246	226	490	118	1,984
10月	853	229	235	467	121	1,905
11月	902	202	207	489	124	1,924
12月	879	227	220	506	122	1,954
1月	723	228	208	414	108	1,681
2月	786	236	229	416	100	1,767
3月	856	234	249	496	118	1,953
計	10,781	2,201	2,599	5,648	1,953	22,542

(2) 居宅介護時間の内訳

(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
身体介護	426	453	539	522	516	475	445	446	444	370	381	407	5,424
家事援助	360	359	403	392	395	337	334	348	357	321	317	353	4,276
通院介助	102	100	117	99	95	92	74	108	78	32	88	96	1,081
計	888	912	1,059	1,013	1,006	904	853	902	879	723	786	856	10,781

(3) サービス提供時間の推移

(各年度4月1日～3月31日)

	居宅介護	重度訪問介護	同行援護	移動支援	介護保険	計	対前年比
25年度	8,971	2,788	2,311	4,819	583	19,472	……
26年度	9,450	2,735	2,713	5,720	699	21,317	1,845
27年度	10,331	2,527	2,784	6,235	1,094	22,971	1,654
28年度	10,592	2,480	2,536	5,716	1,015	22,339	-632
29年度	10,781	2,201	2,599	5,648	1,953	22,542	203

注) 29年度は前年度を若干上回りましたが、介護保険を除くと28年度を若干下回っています。

3. サービス提供体制

(1) 職員編成

(平成30年3月31日)

職 種	人 数	備 考
管理者	1	サービス提供責任者を兼務
サービス提供責任者	5(1)	常勤 3名 非常勤 2名 兼務(1)名
常勤ヘルパー	4	(1名は育児休業中)
登録ヘルパー	43	非常勤 43名
事務員	2	常勤 1名 非常勤 1名
計	55	常勤 9名 非常勤 46名

注) ① 兼務のサービス提供責任者については、()に別掲しました。

② 登録ヘルパーは上記の43名以外に、ふれも及びみらいの所属職員でここみのヘルパーを兼務している職員が10名います。

(2) 資格の所有状況

(平成30年3月31日)

	介護福祉士	実務者研修 修了者	初任者研修 修了者	ヘルパー		計	看護師 准看護師	同行援護 研修課程修了者	行動援護 研修課程修了者
				1級	2級				
常勤	5				3	8	1	7	1
非常勤	15	1	7	1	22	46	5	4	1
計	20	1	7	1	25	54	6	11	2

注) 看護師・准看護師、同行援護及び行動援護の研修課程修了者数は再掲

(3) 利用者へのサービス

相談支援事業所等からの依頼や現在利用している方からの紹介を受けサービスを提供していますが、9割以上が身体障害者及び知的障害者が占めています。29年度は精神障害者の依頼が増えたこと、また、65歳になったため障害者総合支援法から介護保険への移行もあり、今後増加の傾向にあります。

① 居宅介護

- ・家事援助として掃除、洗濯、調理、買い物等生活全般にわたる援助を、利用者のニーズに応じて行いました。
- ・身体介護としては、入浴、食事介助、排泄、更衣等を個々の身体状況に合わせて支援し、必要な場面では訪問看護や医療機関との連携に努めました。
- ・その他通院介助として医療機関への通院、訪問看護等との連携、他事業所との情報の共有に力を尽くしました。
- ・一人ひとりの障害の状況や家庭状況に合わせた個別支援に重点をおき、健康維持とより豊かな地域生活ができるよう配慮し、他の機関との情報共有と連携に努めました。

② 重度訪問介護

常時介護を要する重度肢体不自由者の家事援助、身体介護を行う支援で、ここみでは現在、男性1名、女性1名を対象に支援を行っています。起床から始まり、洗面、更衣、調理、掃除、洗濯、食事、外出、入浴、就寝に至るまで、一日の生活全体を支えるトータルな支援を行いました。

③ 同行援護

視覚障害により、移動が困難な方の外出支援として、移動に必要な情報の提供、排泄や食事の介護、移動の援護を行いました。日常の必要な支援として買い物、また市役所等の公共機関での諸手続においては、代読や代筆も行いました。サービス提供責任者は全員が同行援護研修を受け、より専門的な視点で支援を行いました。

④ 移動支援

屋外での移動が困難な障害者（児）に対して、余暇活動等の社会参加及び社会生活を行う上で必要な外出支援を行いました。具体的には、公共交通機関を使っての移動や福祉有償運送による車両を利用し、イベント参加や観光施設、文化施設等の利用、また行政機関での諸手続も支援しました。土日の余暇支援の依頼は相変わらず多く、希望に応えられない状況です。

⑤ 介護保険サービス

要支援、要介護の認定を受けた高齢者の家事援助、身体介護を行っています。障害者の支援を行う中で、高齢になったその家族の支援や、障害者が高齢になって障害者総合支援法から介護保険適用になったケースが増えました。支給量が多い、介護保険にはない支援が必要（同行援護や通院等）という理由から障害者総合支援法と併用になるケースも増加しています。

(4) 人材育成

- ① ここみでは短時間勤務の登録ヘルパーが40人を超える一方、100名を超える利用者が担当者ごとに分かれることもあり、連絡調整や情報交換に苦労しているところですが、利用者とのカンファレンス、毎月1回の研修を行うことにより、新しい知識と意見交換によるモチベーションの維持・向上を図りました。
- ② また、うっかりミスの防止のため、支援が入っているヘルパー一人一人に、毎日確認メールを送信しています。
- ③ 職員教育の一環として、情報誌「てるてる」を毎月発行し、介護に関する知識や技術、行事予定等の情報提供に努めました。この情報誌には、介護従業者としてどのような点に生き甲斐を感じたのか、利用者さんにどのような点を喜んでいただいたのか等について、個々のヘルパーからの寄稿文も掲載しています。
合わせて、日々の介護の中で起こったことはどんな小さなことでも報告できる信頼関係を築き、ヒヤリハット等の報告も数多く提出されており、それを共有することによって事故防止に努めています。

3 みらい

授業の終了後又は学校の休業日に、特別支援学校や特別支援学級に通う児童に対し、放課後の集団活動や社会参加活動を行い、その主体性及び社会性を育成して自立の促進を図れるよう、身体的・精神的な状況とその置かれている環境に応じて適切かつ効果的に支援を行えるよう努めました。

発達保障の視点を大切にして職員研修を行い、実践と評価により成長をともに喜び合える支援を行いました。

1. 利用者の状況

(1) 利用延人数等

(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
人数	194	179	203	173	189	185	194	173	168	171	183	174	2,186
開所日数	20	20	22	20	20	20	21	20	20	19	19	21	242
1日平均	9.7	9.0	9.2	8.7	9.5	9.3	9.2	8.7	8.4	9.0	9.6	8.3	9.0

(2) 利用延人数の推移

(各年度4月1日～3月31日)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
25年度	58	75	77	99	74	84	100	79	85	90	71	88	980
26年度	88	83	99	100	95	93	111	93	99	106	104	119	1,190
27年度	127	110	148	141	119	124	133	123	122	114	126	138	1,525
28年度	117	146	160	132	137	151	145	132	116	115	124	139	1,614
29年度	194	179	203	173	189	185	194	173	168	171	183	174	2,186

(3) 在籍校と学年

(平成30年3月31日)

	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	高1	高2	高3	計
二葉特別支援学校	4		1	1	1	1	2	1					11
二葉高等特別支援学校										1	2	1	4
県立盲学校					1		1						2
前橋市立特別支援学校				1									1
高崎市立桜山小学校	1												1
計	5		1	2	2	1	3	1		1	2	1	19

(4) 日中一時支援の利用延人数

(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
前橋市	16	4	5	11	15	12	16	16	15	8	15	14	147
高崎市	4	2	3	17	37	6	6	4	9	4	6	1	99
計	20	6	8	28	52	18	22	20	24	12	21	15	246

2. サービス供給体制

(1) 職員編成

(平成30年3月)

職 種	人 数	備 考
管理者	(1)	ふれもの支援責任者が兼務
児童発達支援管理責任者	1	常勤
児童指導員	1	常勤
指導員	3	常勤 1名 非常勤 2名
看護職員	1	常勤
計	6	常勤 4名 非常勤 2名

(2) 利用者へのサービス

みらいでは身体障害、知的障害、重症心身障害等様々な障害をもった小学生から高校生までの方が利用されています。

- ① 定 員 10名 (日中一時支援の定員は2名)
- ② 利用時間 平日 学校終了後～17時 休日 10時～16時
- ③ 休業日 土曜日・日曜日・祝日・年末年始(12/29～1/3)・夏季(2日)
- ④ 送 迎 各学校へ車で迎えに行き、終了時間に保護者の迎え、もしくは必要に応じて自宅まで送迎を行っています。
- ⑤ 活 動
(日 課) 主な活動は音楽療法、体操、動作法、足浴、おやつ作り、サーキット、誕生日会、散歩等個々の身体的な特性に合わせ、参加できるように工夫をしながら行っています。音楽療法とリトミックに関しては、それぞれ月に1回外部より専門の講師を招いています。29年度も昨年度に引き続き、太田ステージを取り入れ、個々の評価を行い、それに合わせた個別課題の設定、実践評価を支援の中に位置づけて、客観的な指標をもって支援を行うことにより、具体的な支援につなげることができました。
夏はプールや遠足、夏祭り、冬はクリスマス会等イベントも企画しました。長期休暇中は、放課後の時間ではできない活動を企画し、カラオケや高崎でのショッピングも楽しみました。
活動の中で楽しい経験を積み、職員や仲間とのコミュニケーションの中で多くを学び成長を感じることができました。
- ⑥ 支援記録 支援に関する記録は、事業所独自の伝票(複写)を作り、水分補給や排泄、活動の内容等一日の様子が保護者に分かるように記録し、1枚を利用者、1枚は事業所で保管しています。
- ⑦ 支援会議 相談支援員やご家族と定期的に支援会議を開き、情報交換と状況の把握を行いました。利用時の通う学校公開に参加し学校での様子を担任からお聞きし、情報共有に努めました。

4 おれも

利用者が自立した日常生活又は社会生活ができるよう、入浴、排泄、食事の介助、創作的活動や生産的活動の機会を提供しています。29年度も、職員の研修と情報共有に重点を置き、生活介護を行う事業所として、技術と知識のレベルアップができるよう心掛けました。

特別支援学校卒業生の利用先として体験利用者を受け入れ、また、福祉関係の大学や専門学校からの実習生の受け入れも引き続き行いました。そして、関係機関や学校関係者、保護者の見学等も積極的に受け入れ、利用者側からの立場と利用施設としての立場を踏まえ、情報提供と現状理解に役立つように努めました。

身体、知的、重症心身障害と様々な障害を持つ利用者の特性を理解し、適切に支援できるように工夫を重ね、29年度は中途利用者2名、特別支援学校卒業生3名を迎えることができました。

1. 利用者の状況

(1) 利用延人数等

(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
人数	274	338	354	338	302	319	343	321	313	302	305	342	3,851
開所日数	21	21	22	22	21	21	22	21	21	20	20	22	254
1日平均	13.0	16.1	16.1	15.4	14.4	15.2	15.6	15.3	14.9	15.1	15.3	15.5	15.2

(2) 利用延人数の推移

(各年度4月1日～3月31日)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
26年度	57	118	146	147	122	132	156	137	141	128	143	194	1,621
27年度	195	171	194	218	183	198	239	210	206	195	210	269	2,491
28年度	288	274	298	301	277	267	271	272	270	279	255	314	3,366
29年度	274	338	354	338	302	319	343	321	313	302	305	342	3,851

(3) 障害支援区分と年齢

(平成30年3月31日)

	18-20歳	21-25歳	26-30歳	31-35歳	36-40歳	41-45歳	46歳以上	計
区分6	6	5		1	1	1		14
区分5	1	2	1		2			6
区分4	1	1						2
区分3	1							1
計	9	8	1	1	3	1		23

(4) ADLの状況

(平成30年3月31日)

移動	人数	食事	人数	排泄	人数
歩行可能(自立)	7	自立	10	自立	6
歩行可能(不安定)	3	特殊な食器等で自立		一部介助	8
杖、歩行器		一部介助	5	全介助	9
車椅子	12	全介助	7		
電動車椅子	1	経管栄養(鼻腔)	1	紙オムツ使用	15

(5) 食事形態

(平成30年3月31日)

食事形態	人数	備考
ペースト食	3	トロミ剤使用
刻み食-1	5	
刻み食-2	5	一口大
常食	9	
経管栄養	1	鼻腔栄養
計	23	

(6) 居住地

(平成30年3月31日現在)

	前橋市	高崎市	榛東村	計
男	8	2	1	11
女	8	4		12
合計	16	6	1	23

(7) 日中一時支援の利用延人数

(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
前橋市	14	11	17	16	15	26	27	41	28	23	37	33	288
高崎市	4		1	1									6
計	18	11	18	17	15	26	27	41	28	23	37	33	294

(8) 公益的取組(かりん)の概要

① 障害児(者)療育支援事業

(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
開催日数				2	2	2	2	3	2	3	3	3	22
利用者延人数				2	2	2	2	3	2	3	3	3	22

注) 地域の小学校の特別支援学級のお子さん(3年生1名)の療育支援を無料で実施。

② お茶会(情報交換会)

(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

期日	内容	講師	参加者
1月30日	生活介護における取組について (ぶれもの活動紹介)	村岡(かりんスタッフ)	12

注) お茶を飲みながらの温かい雰囲気の中で、参加者(保護者)からたくさん質問がありました。

2. サービス供給体制

(1) 職員編成

(平成30年3月31日)

職 種	人 数	備 考
管理者	1	常勤
サービス管理責任者	(1)	管理者が兼務
支援責任者	1	常勤 1名
支援主任	1	常勤 1名
支援員	13	常勤 3名 非常勤 9名 育児休業 1名
看護職員	2	常勤 1名 非常勤 1名
事務員	1	常勤 1名 非常勤 1名
調理員	3	常勤 1名 非常勤 2名
計	(1) 22	常勤 8名 非常勤 13名 育児休業 1名

(2) 利用者へのサービス

- ① 定 員 20名（日中一時支援の定員は2名）
- ② 利用時間 9時30分～15時30分
- ③ 休業日 土曜日・日曜日・祝日・年末年始（12/29～1/3）・夏季（2日）
ただし、祝日又は土曜日に月1回開所（主にリハビリ活動）
- ④ 送 迎 利用開始時間（9時30分）に間に合うように自宅まで車で迎えに行き、15時30分にふれもを出発して自宅まで送ります。
- ⑤ 活 動 来所後、検温、排泄、連絡帳の確認、朝礼を行い、その日の予定に合わせて活動を行います。
午前中は主として作業（生産的活動）や散歩を行います。入浴される方もいます。作業は社会参加のひとつ及びリハビリの一環としてとらえ、全員が参加できるように、一人ひとり身体能力等に合わせて作業内容等を工夫し、達成感が持てる取り組みの一つとなっています。
昼食は、ゆっくりと十分にとれるよう、食前にはリラクゼーションの時間をとり、また、利用者の摂食能力に合わせて、食事形態もペースト食や刻み食に変えています。
昼食後は、創作活動等を行い、お茶を飲んで15時30分に退所となります。主な作業としてモチーナやシュシュ作り、創作活動としては、季節の行事に関連した製作やアルバム作り、及び買い物等を行いました。
- ⑥ 工 賃 作業やお手伝いで得られた工賃を毎月支払い、店頭販売を依頼しているシュシュの売上は、前年度と同様に賞与として支払いました。
- ⑦ 特別活動 音楽療法とリトミックに関しては、それぞれ毎月1回外部より専門の講師を招いています。
また、リハビリについても、作業療法士が月1回第3土曜に来所し、介助方法、運動、姿勢、変形予防、摂食等のリハビリテーションに関する指導をしてもらい、必要に応じて個別のリハビリテーション活動も実施しました。
クリスマスには、ライオンズクラブの方が来所され、サンタクロースに扮してプレゼントをいただきました。

- ⑧ 健康管理 年度初めには歯科医師会より講師を招き、口腔衛生について学び、利用者一人ひとりの歯磨き指導をしていただきました。
協力医による健診を2回実施し、インフルエンザの予防接種は、利用者と職員も受けられるよう行いました。
- ⑨ 訓練 火災を想定した避難訓練を4回と、地震を想定した避難訓練を実施しました。
- ⑩ 職員体制 個々の利用者の身体状況により2つのグループに分け、それぞれで活動計画を立て、個々に則した支援を行いました。支援内容を再検討し、その内容によって人を配置することにより、分担がより明確になりました。
- ⑪ 特別行事
- ・ 5月17日 和太鼓体験
前橋サンアビリティーズにて障がい児者と太鼓の会どんどんクラブのスタッフにご指導いただきました。初めて太鼓に触れる利用者さんも多く、その音の響きを体感し楽しみました。
 - ・ 6月24日 GBGBのコンサート会場でシュシュ等を販売
 - ・ 7月15日 二葉祭に参加してシュシュ等を販売
 - ・ 7月3、10日 群馬大学ワークショップ「マーブリング」「布ちぎり」
 - ・ 8月24日 夏祭り
感謝祭の次に大きなイベントで、流しそうめん、スイカ割り、ヨーヨー釣りなどを楽しみました。また、地元で活動されているアヅマハーモニカクラブのみなさんの演奏に、みんなで感動いたしました。
 - ・ 10月14日 感謝祭
いずみ吹奏楽団、ルポンドミュージック、ゴスペルアカデミー（フラダンス）
 - ・ 11月15日～17日 けやきウオーク前橋での地域ふれ愛販売会に参加
 - ・ 12月8、13、20日 東京福祉大ワークショップ「光るクリスマスツリー作り」
ブラックライトを当てると暗闇の中で光るツリーに喜んだりビックリしたりでした。
 - ・ 12月25日 クリスマス会 地元で活動されているうたごえ広場のみなさんの合唱と今年度も前橋中央ライオンズクラブのサンタとプレゼント

3. その他

(1) 実習生の受入

(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

期 間	学 校 名	実 習 内 容	人 数
30.02.13～30.02.27	群馬社会福祉専門学校	保育実習	1
30.02.20～30.02.28	高崎福祉医療カレッジ	社会福祉主事相談援助実習	1

(2) 特別支援学校の体験学習・見学等の受入

(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

区分	期日(期間)	学 校 名	人 数	備 考
体験学習	5月30日	あさひ特別支援学校	1	
体験学習	6月20日	二葉高等特別支援学校	1	
体験学習	6月27日	あさひ特別支援学校	1	
体験学習	9月5日	あさひ特別支援学校	1	
体験学習	9月12日	あさひ特別支援学校	1	
体験学習	9月26日	二葉高等特別支援学校	1	
体験学習	1月24日	しろがね特別支援学校	1	

見学	5月10日	二葉高等特別支援学校	1	
見学	5月18日	あさひ特別支援学校	2	
見学	9月1日	二葉高等特別支援学校	1	
見学	9月27日	二葉高等特別支援学校	1	
見学	2月9日	二葉高等特別支援学校	1	
見学	2月14日	二葉高等特別支援学校	2	
見学	2月19日	しろがね特別支援学校	1	
計			16	

注) ほとんどの場合、担任教師と保護者が同伴です。

(3) その他の見学者の受入

(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

期 日	内 容	人数	備 考
5月22日	ルポンドムジーク	2	
6月20日	誠光荘(渋川市)	3	
7月20日	利用のための事前見学	3	
7月27日	しろがね特別支援学校職員	1	
8月7日	青葉会(千葉県柏市)	3	
11月27日	群馬県知的障害者相談員	7	
2月16日	利用のための事前見学	3	

(4) ボランティアの受入

(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

奉仕内容	所属(団体名・個人)
作業活動(花壇植栽等)	個人2人(概ね月4回)
日常の介護・支援	東京福祉大(1人)、個人(1人)
行事活動(感謝祭等)	東京福祉大(1人)、高崎健康福祉大(6人) 群馬医療福祉大(1人)、育英短期大学(2人)
特技(歌、踊り、合奏等)	いずみ吹奏楽団(7人)、ゴスペルアカデミ(5人) ルポンドムジーク(2人)、アヅカハーモニカクラブ(10人) うたごえ広場(13人)

(別紙1)

研修の実施状況

1. 外部研修

期日(期間)	内 容	場 所	人数
4月28日・5月1日・11日	福祉施設等新任職員研修	社会福祉総合センター	1
5月19日	障害福祉サービス事業所に係る説明会	県立県民健康科学大学	1
5月31日	障害者・児福祉施設等に係る説明会	前橋市総合福祉会館	1
5月31日・7月4日・7日	ぐんま認定介護福祉士認定者研修	群馬県庁	1
6月1日	県立二葉特別支援学校学校公開	県立二葉特別支援学校	4
6月5日・29日	障害者虐待防止・権利擁護研修	群馬県庁	1
6月7日・8日	相談支援従業者初任者研修	社会福祉総合センター	2
7月8日	綿祐二氏講演会	前橋市富士見公民館	2
7月14日	障害児通所支援にかかわる説明会	県立県民健康科学大学	2
7月19日・21日・27日・28日	同行援護従業者養成研修(一般課程)	社会福祉総合センター	1
8月22日・23日	強度行動障害支援者養成研修(基礎)	群馬県庁	1
8月29日	経営協セミナー	群馬県公社総合ビル	2
9月1日	視覚障害地域総合ネットワーク相談会	県立盲学校	1
9月22日	県立盲学校学校公開	県立盲学校	4
9月27日・29日	同行援護従業者養成研修(一般課程)	社会福祉総合センター	1
10月5日・6日	同行援護従業者養成研修(一般課程)	社会福祉総合センター	1
10月19日	前橋市立前橋特別支援学校学校公開	前橋市立特別支援学校	3
10月27日	社会福祉法人会計基準講習会(中堅者)	前橋市総合福祉会館	1
11月4日	障害者・児についての理解	前橋市総合福祉会館	3
11月6日	社会福祉施設等施設長・管理者研修	前橋市総合福祉会館	2
11月14日	社会福祉法人会計基準講習会(初任者)	前橋市総合福祉会館	1
11月21日・22日	強度行動障害支援者養成研修(実践)	のぞみの園	1
11月30日	社会福祉法人役員等講習会	前橋市総合福祉会館	1
12月5日・6日	同行援護従業者養成研修(応用)	社会福祉総合センター	1
12月18日	総合事業に関する事業所説明会	前橋市総合福祉会館	2
1月12日	サービス管理責任者等現任研修	群馬県庁	1
1月15日	社会福祉法人監事等研修会	前橋市総合福祉会館	1
1月29日	前橋市療育ネットワーク推進会議研修会	前橋市第2コミュニティセンター	4
2月8日・9日	サービス提供責任者現任研修	ぐんま男女共同参画センター	1
2月23日	行動障害のある児童の構造化支援の実際	しろがね学園	1
2月26日	発達障害支援者研修	群馬県庁	1

2. 県内事業所との共同実践研究・研修

期 日	内 容	講 師 等	場 所	人数
5月9日	1年間のスケジュールと研究・研修の進め方	東京福祉大 立松英子教授	みらい	21
6月27日	事業所ごとの研究・研修発表	社会福祉法人はーとわーく	みらい	16
7月18日	同 上	NPO法人セサミ	みらい	19

10月17日	同 上	NPO法人わんぱくひろば	みらい	19
11月21日	同 上	NPO法人あんだんて	みらい	20
12月12日	同 上	多機能型事業所つばさ	みらい	21
1月16日	29年度の総評	東京福祉大 立松英子教授	みらい	17

注) 参加法人(事業所)は、次のとおりです。

障害者多機能型事業所つばさ・NPO法人あんだんて(学童クラブキャンパス、学童クラブぼるか)・NPO法人セサミ(セサミふれんず、セサミすまいる)・NPO法人わんぱくひろば・社会福祉法人はーとわーく(ぶれも、みらい)

3. 内部研修

日 時	内 容	場 所
4月12日 10～12	<input type="checkbox"/> 一般研修：交通安全(交通安全協会・群馬総合保険事務所)	みらい
(4月17日 10～12)	<input type="checkbox"/> 同行援護研修：車いす利用の視覚障害者への対応	みらい
5月15日 10～12	<input type="checkbox"/> 一般研修：口腔ケア(県歯科医師会 歯科衛生士)	ぶれも
(5月17日 10～11)	<input type="checkbox"/> 同行援護研修：視覚障害者の概念と定義	みらい
6月13日 10～12	<input type="checkbox"/> 一般研修：食中毒予防について	みらい
(6月20日 10～11)	<input type="checkbox"/> 同行援護研修：リスクマネジメント(緊急対応)	ぶれも
7月13日 10～12	<input type="checkbox"/> 一般研修：食中毒の予防方法について(前橋市衛生検査課)	みらい
(7月14日 10～11)	<input type="checkbox"/> 同行援護研修：窓口やカウンターでの支援	みらい
8月 日 10～12	<input type="checkbox"/> 一般研修：利用者状況の把握と共有(カンファレンス)	ぶれも
(8月 日 10～11)	<input type="checkbox"/> 同行援護研修：利用者状況の把握と共有(カンファレンス)	ぶれも
9月13日 10～12	<input type="checkbox"/> 一般研修：防災訓練(前橋消防署職員)	ぶれも
(9月19日 10～11)	<input type="checkbox"/> 同行援護研修：あいさつから基本姿勢まで(アイマスクをしての歩行)	みらい
10月16日 10～12	<input type="checkbox"/> 一般研修：障害者虐待防止(群馬県障害者権利擁護センター相談員)	みらい
(10月18日 10～12)	<input type="checkbox"/> 同行援護研修：障害者虐待防止(群馬県障害者権利擁護センター相談員)	みらい
11月14日 10～12	<input type="checkbox"/> 一般研修：感染症について(群馬県衛生環境研究所)	みらい
(11月20日 10～11)	<input type="checkbox"/> 同行援護研修：目の不自由な方の感染症について	みらい
12月13日 10～12	<input type="checkbox"/> 一般研修：知的障害者について(心身障害者福祉センター)	みらい
(12月14日 10～11)	<input type="checkbox"/> 同行援護研修：視覚障害について	みらい
1月17日 10～12	<input type="checkbox"/> 一般研修：接遇について	みらい
(1月19日 10～12)	<input type="checkbox"/> 同行援護研修：視覚障害者への接遇について	みらい
2月15日 10～12	<input type="checkbox"/> 一般研修：補装具について(心身障害者福祉センター)	みらい
(2月19日 10～11)	<input type="checkbox"/> 同行援護研修：白杖の意味	みらい
3月13日 10～11	<input type="checkbox"/> 一般研修：救命救急(前橋市消防局利根分署)	みらい
(3月13日 10～11)	<input type="checkbox"/> 同行援護研修：救命救急(視覚障害者への配慮事項)	みらい

注) 日時の下段の()は、当初の研修会に出席できなかった職員を対象に実施した代替研修の日時です。